

平成22年1月18日

医学部学生 各位

学務委員会委員長

新型インフルエンザの感染防止について

発症者は減少していますが、引き続き注意してください。
なお、感染の拡大を防止するため、全学生は下記の指示に従って下さい。

記

- 1) 手洗い・うがい・体温の計測等を励行して感染防止に努めること。**37.0℃以上の熱があるときはインフルエンザの感染を疑ってください。**
- 2) 発熱等の症状があり、インフルエンザ感染が疑われるときは、すみやかに医療機関を受診し、医学部キャンパス(附属病院を含む)には立ち入らないこと。その旨を保健管理センター医学部分室(TEL 087-891-2364)に電話で連絡し、出席停止期間を確認すること。
- 3) 自分が「濃厚接触者」に該当すると思われるときは、すみやかに医学部学務室(TEL 087-891-2068)に連絡してその指示に従うこと。なお、「濃厚接触者」は、附属病院エリア内への立入り(病院内での実習を含む)を禁止します。

厚生労働省による濃厚接触者の定義

過去10日以内に、感染可能期間内にある新型インフルエンザ(H1N1)患者と濃厚な接触歴(直接的な接触あるいは2メートル以内への接近)を有する者。

※感染可能期間：発症1日前から発症後7日目までの9日間

医学部学生に想定される濃厚接触者の具体例

1. 同じサークル活動(飲食をともにした場合を含む)に参加していた学生が罹患した場合
2. 同じグループで臨床実習などの授業を受けていた学生が罹患した場合。
3. 同居中の家族が罹患した場合。